

甲斐市議会 総務常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄	副委員長	山本英
	大久保智勇		依田那津希
	若尾彰子		樋口孝之
	加藤敬徳		赤澤厚

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	小澤重則		黒崎真樹
	皆川千香子		山坂賢太

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	小林一三	財務部長	田中貴則
防災危機 管理監	酒井厚志	会計管理者	山田郁子
秘書課長	瀧波秀彰	政策戦略課長	伊藤敦
総務課長	小宮山厚	人事課長	久保田浩
アセット マネジメント 推進課長	森澤篤史	敷島支所長兼 市民地域課長	樋口一
双葉支所長兼 市民地域課長	塚田英仁	財政課長	深野竜太
税務課長	井上千悦子	収納課長	萩原和美
防災危機 管理課長	高橋正樹	秘書係長	名取綾子
シティプロ モーション 係長	上條秀夫	政策戦略係長	清水良一

D X推進係長	丸 山 剛	総 務 係 長	小 林 悟
庁 舎 ・ システム管理 係 長	石 橋 聡	人 事 係 長	宮 川 佳 子
給 与 係 長	伊 藤 仁 美	資 産 活 用 係 長	杉 田 博 一
契 約 係 長	松 井 崇	敷 島 支 所 庶 務 ・ 環 境 土 木 係 長	新 井 真 一
敷 島 支 所 市 民 窓 口 係 長	大 木 貴 子	双 葉 支 所 庶 務 ・ 環 境 土 木 係 長	守 屋 裕 之
双 葉 支 所 市 民 窓 口 係 長	清 水 一 博	財 政 係 長	徳 井 雄 一
市 民 税 係 長	荻 原 実 香	資 産 税 係 長	山 本 陽 一
収 納 管 理 係 長	坂 本 静	徴 収 係 長	花 野 志 穂
防 災 減 災 係 長	田 邊 誠	消 防 防 犯 係 長	赤 澤 政 文
出 納 ・ 審 査 係 長	鷹 野 美 穂	工 事 検 査 ・ 技 術 指 導 係 長	土 屋 史 朗

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中 澤 一 昭	書 記	小 林 久 美
書 記	川 口 大 貴	書 記	圓 谷 孝 宏

内容

- 1 山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）等について
- 2 ネーミングライツの導入について
- 3 甲斐市国土強靱化地域計画の改定について
- 4 甲斐市洪水ハザードマップの更新について
- 5 第12次甲斐市交通安全計画の策定について

開会 午後 1時25分

○書記（小林久美） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 改めまして、皆さんこんにちは。

新しく委員が構成された中での最初の委員会となります。

委員の皆様には、本委員会において、本市の総合的な政策に関わる重要な案件をご審議していただくこととなりますが、新たな視点で活発なご意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、今年度最初の常任委員会ですので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明・報告等を受けたいと思います。

なお、本日の委員会は、傍聴を許可していますので、ご承知おきください。

それでは、これより、次第3、職員紹介に入ります。

初めに、財政部長、財政課、税務課、収納課の順で行います。

それでは、財政部長からよろしくお願いいたします。

○財政部長（田中貴則） お疲れさまです。

4月の人事異動で財政部長を拝命いたしました田中貴則と申します。

財政部は、3課、46名の職員です。よろしくお願いいたします。

順次、課長以下の自己紹介をいたします。

○財政課長（深野竜太） 4月の人事交流で、総務省から甲斐市の財政課長に配属となりました深野竜太と申します。

財政課は、1係、5名の職員です。よろしくお願いいたします。

○財政係長（徳井雄一） 財政係長の徳井雄一です。よろしくお願いします。

○税務課長（井上千悦子） 4月の人事異動で税務課長を拝命しました井上千悦子です。

税務課は、2係、21名の職員となります。よろしくお願いいたします。

○市民税係長（萩原実香） 市民税係、係長の萩原実香と申します。よろしくお願いします。

○資産税係長（山本陽一） 資産税係長の山本陽一です。よろしくお願いします。

○収納課長（萩原和美） 収納課長の萩原和美と申します。

収納課は、2係、18名の職員です。よろしくお願いいたします。

○収納管理係長（坂本 静） 収納管理係長の坂本静です。よろしくお願いします。

○徴収係長（花野志穂） 徴収係長の花野志穂です。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

会計管理者、会計課、秘書課、政策戦略課の順で行います。

それでは、会計管理者からお願いいたします。

○会計管理者（山田郁子） 4月の人事異動で会計管理者を拝命いたしました山田郁子です。

会計課は、2係、11名の職員です。よろしくお願いいたします。

○出納・審査係長（鷹野美穂） 4月の人事異動で出納・審査係長を拝命いたしました鷹野美穂です。よろしくお願いします。

○工事検査・技術指導係長（土屋史朗） 工事検査技術指導係長の土屋史朗です。よろしくお願いします。

○秘書課長（瀧波秀彰） 宮本公室長が不在のため、私、秘書課長がご挨拶を先にさせていただきます。

市長公室は、2課、23名の職員でございます。

改めまして、秘書課長の瀧波秀彰です。

秘書課は、2係、10名の職員です。よろしくお願いいたします。

○秘書係長（名取綾子） 秘書係長の名取綾子です。よろしくお願いいたします。

○シティプロモーション係長（上條秀夫） シティプロモーション係長の上條秀夫です。よろしくお願いいたします。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 4月の人事異動で政策戦略課長を拝命いたしました伊藤敦です。
政策戦略課は、2係、12名の職員です。よろしくお願いいたします。

○政策戦略係長（清水良一） 4月の人事異動で政策戦略係長を拝命いたしました清水良一です。よろしくお願いいたします。

○DX推進係長（丸山 剛） DX推進係長の丸山剛です。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が一部退室いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、（1）山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）等について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤政策戦略課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） お疲れさまでございます。

政策戦略課から、内容（1）山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）等についてご説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

今回、政策戦略課から説明させていただく内容は、大きく分けて2つの内容になります。

まず、1つ目の山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）についてになります。

（1）経緯といたしまして、本年4月3日に、「山梨いちごの王さまミュージアムサンリオ創業者辻信太郎記念館」が赤坂ソフトパーク内市有地に開業いたしました。ミュージアムの開業を契機に、A K A I K A W A I I P R O J E C T推進コミッティから、市内の

活性化及び関係人口の創出に資するミュージアムをランドマークとして、周辺エリアの既存ストックのポテンシャルを最大限活用した赤坂台総合公園等周辺エリアを中心とした活性化を図ることを目的とした山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）が、本年3月23日に提出されました。

（2）になります。構想（案）を提出したA K A I K A W A I I P R O J E C T推進コミュニティの説明となります。

A K A I K A W A I I P R O J E C T推進コミッティは、ミュージアムの開業を契機に、地域住民、子供たちに、地域への愛着を深めるとともに、観光客集客力を高めるプロジェクトを推進し、市内の活性化や関係人口の創出を図ることを目的とし、令和7年10月16日に設立されました。ミュージアムを中心とした市内の観光促進、地域経済の活性化及び地域ブランド向上に関する活動などを行う団体であります。構成員は、資料5ページのとおりとなります。民間事業者を中心に構成された団体となります。

（3）の基本構想（案）の提案内容になります。こちらに関しましては、別資料、山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）で説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

（1）構想の目的になります。

6行目に記載されているとおり、既存ストックのポテンシャルを最大限活用し、その効果を広く波及させるとともに、にぎわいや新たな人流の創出に向けて、赤坂台総合公園周辺エリアを中心とした市内の活性化を図ることにより、A K A I K A W A I I P R O J E C Tに関わる全ての人々が笑顔になることを目指すこととされています。

2ページをお願いいたします。

（2）基本構想（案）の位置づけになります。

本構想（案）につきましては、第3次甲斐市総合計画における重点戦略2、甲斐市への新たな人の流れをつくるの（3）関係人口の創出・拡大に位置づけられており、赤坂ソフトパーク内の市有財産の有効活用において、市の新たな拠点として、双葉スマートインターチェンジや赤坂台総合公園等を含めた周辺整備を検討し、新たな関係人口の創出や地域経済の活性化など、地域資源を生かした地方創生に取り組むこととされています。

4ページをお願いいたします。

赤坂台総合公園と周辺エリアの状況の（1）地域の概要となります。

赤坂台総合公園等周辺エリアの広域環境を見ていただくと、ワイナリーや信玄堤などの名所や、双葉水辺公園などのレクリエーション資源、民間の温泉施設が点在しており、人流の循環の促進が期待されるエリアとなっています。

5 ページをお願いいたします。

対象エリアの（１）基本構想（案）の対象範囲になりますが、対象範囲のイメージ位置図の大きな赤い丸で囲んだ範囲としており、ミュージアムを中心に赤坂台総合公園、双葉サービスエリア、竜王駅が含まれております。

6 ページをお願いいたします。

（２）対象エリアの課題になります。

本構想（案）では、第３次甲斐市総合計画の重点戦略２、甲斐市への新たな人の流れをつくる、重点戦略４、甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくるの推進と併せ、具体的な課題といたしまして、来訪の目的地が少ないことを要因とした来訪者の増加、１か所に訪問するのみで帰ってしまうことを要因とした回遊性・滞在時間の向上、また地域ブランドの確立が挙げられており、課題解決の方向性としましては、既存ストックを点ではなく広がりを持った面として活用し、新たな人流やにぎわいを創出するとされております。

7 ページをお願いいたします。

4、（１）のめざす将来像は、「AKAI KAWAII 賑わい」と「活力と憩いの暮らし」が調和し、笑顔になれるまちとされています。あわせて、（２）の新たな人流の創出に向けた整備構想としては、既存施設を拠点として整備する既存ストックの活用と、赤坂ソフトパーク周辺や竜王駅の各拠点に、「AKAI KAWAII」をキーワードに統一したコンセプトの下、ゾーンとして連携した整備を図ることで、人流の循環を推進することとされています。

8 ページをお願いします。

（３）エリアのゾーニングのイメージとしては、①赤坂台総合公園周辺ゾーン、②赤坂ソフトパーク周辺ゾーン、③竜王駅周辺ゾーンを拠点として、これらを連携させることで、地域全体の面的な活用を促進し、新たな人流の創出を目指すこととされております。

9 ページからは、整備構想になります。

11 ページになりますが、11 ページにありますとおり、赤坂台総合公園周辺ゾーンは、「楽しい」と「AKAI KAWAII」をモチーフとした公園の整備。13、14 ページの赤坂ソフトパーク周辺ゾーンは、ミュージアムを中心に双葉サービスエリアと連携した取組

を目指すエリアとしています。15、16ページの竜王駅周辺ゾーンは、県内外を問わず多くの方に利用されている竜王駅に複合的な都市機能の配置、アンテナショップの設置などの利便性の向上、市外からの来訪者を温かく迎えらるような整備構想が提案されております。

なお、各ページのイメージパースの内容は、現時点において整備が決定されているものではありません。今後、法令による実現の可否、行政が行うべきものか、民間事業者が行うべきものかの区分整理をする必要がございます。

17ページになります。

整備に関連する取組と併せて、ソフト事業としてキャラクターの活用、イベントの開催、SNSによる情報発信が提案されています。

18ページになります。

今後の展望につきましては、（１）エリアを超えた発展として、基本構想（案）の活動の輪を波及させ、地域活性化を図ることで、にぎわいの創出、回遊性・滞在時間の向上、関係人口の創出を図りながら、好循環エリアを拡大し、市全域への波及を目指すこととしています。また、（２）今後の進め方としては、令和８年度以降にワークショップや意見交換等により、市民の声や事業主体の意見を踏まえた基本計画の策定を進めることとされています。

以上が基本構想（案）の提案内容の説明となります。

資料の３ページに戻っていただきまして、（４）になります。

今後の予定であります、A K A I K A W A I I P R O J E C T推進コミッティから提出されました基本構想（案）を参考に、（仮称）甲斐市赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本計画を策定していきます。

具体的な予定としましては、６月定例会において関係経費の補正予算を要求させていただき、９月上旬には事業者選定の上、契約の締結を行います。令和９年１月、または２月のパブリックコメントを実施の上、基本計画を令和９年３月に策定する予定であります。

４ページをお願いいたします。

次に、２つ目のサンリオキャラクターについてご説明させていただきます。

（１）キャラクターの選定になります。

先ほど来、申し上げますとおり、本年の４月３日に山梨いちごの王さまミュージアムサンリオ創業者辻信太郎記念館が開業しましたので、開業を契機に、サンリオのブランド力、キャラクターの認知度を活用し、本市の認知度の向上、関係人口の創出及び市内の活性化を図ることを目的として、市の各種事業等に活用するサンリオキャラクターを１キャラク

ター選定したいと考えています。

(2) キャラクターの選定方法は、職員アンケート及び議員アンケートの結果に基づき、サンリオと協議の上、選定を行います。議員の皆様にも、本日サンリオキャラクターの選定に関するアンケートの協力に関する依頼文を発出させていただきました。キャラクターにつきましては、一般に支持されているキャラクターを候補とさせていただくため、直近5か年の人気キャラクターランキングを基に、16キャラクターを候補とさせていただきましたので、本市で活用するキャラクターの選定にご協力いただきたいと思います。

なお、回答期限につきましては、日数が少なく申し訳ありませんが、今週の木曜日28日までをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 今後の予定になります。本日及び明日までに議員へのサンリオキャラクターの選定に関するアンケートの協力に関する依頼を行い、28日までに回答をしていただきます。6月中旬にはキャラクターを選定し、6月の定例会には関係経費の予算要求をさせていただきたいと考えております。その後、事務手続を行い、本年10月からサンリオキャラクターを活用していく予定であります。

以上で山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想(案)等についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(秋山照雄) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員(加藤敬徳) 4月8日にいちごの王さまミュージアムが開業して、それで二月近くたつんですけれども、当初の期待が非常に高かったせいか分かんないですけど、ちょっと何か、今の様子を見ると、あれっという感じなんです、今のミュージアムのほうの状況というのはどんな感じなのでしょう。来客数とか、そういった部分は。

○委員長(秋山照雄) 伊藤政策戦略課長。

○政策戦略課長(伊藤 敦) ミュージアムの来訪者数等について、把握しているかというような質問内容かと思いますが、数値的な把握につきましては、ミュージアムのほうから具体

的な提供が得られなかったため、詳細な人数というか、定量的な人数は、今ちょっとつかめていないところでございます。

現在というか、今あちらの施設は予約制で運営しているため、混雑に関する苦情等はないものの、また休日・平日ともに県外のナンバーの車が止まっているということは、私たちのほうでも確認はさせていただいているところでございます。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 取りあえず、開業して、あの周りの一部の以前からの住民の方から、あそここの桜の歩道が非常に歩きづらいと。まあ、一部整備していただいて、終わっているんですけども、「あれ、これで終わりかな」みたいな感じだったんですが、先ほどちょっとその構想を聞いて、非常にすばらしいというか、以前、私も議会質問させてもらったような感じで、甲斐市を活気づけるすばらしい構想、まあ、このとおりかどうかというのはまだこれからだと思うんですけども、こういった構想があるということで、ちょっとほっとした部分もあるんですけども。

やっぱり、甲斐市としては、もっと人がたくさん来てもらいたいというような思いがある中で、先ほど、どうしても敷地のスペースとかの関係もあると思うんですけども、予約制での来客数がある程度固まっちゃうというか、あんまり増やせないんじゃないかなという、ちょっとそういう部分を懸念しているんですが、その辺のところというのは、そういう構想と、向こうのサンリオさんとの考え方のギャップというか、そういったものというのはやっぱりあるのでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） ありがとうございます。

まず、ミュージアムを点として捉えるのではなく、その周辺の既存ストック、例えばドラゴンパークでありますとか、あとサービスエリア等をこちらのミュージアムと連動させるような形の事業展開を何かすることで、点ではなく面的な広がりで活性化のほうを図っていきたいというふうにはまずはお考えしております。そのために、サンリオのほうにもご協力いただきたい部分に関しましては、今後、協議・検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） そういった部分で、本当に力を入れてやっていただきたいというのもありますし、ある方からちょっと聞いたんですけども、開業してから、多分竜王駅からだと

思うんですけれども、サンリオのミュージアムに行くお客さんだと思うんですけれども、サンリオの何かのコスチュームを着て歩いているような人がいると。そういった部分では、本当にそういう好きな人にとっては非常に魅力のある施設だと思うので、やっぱりそういう期待値はかなり高いと思うので、そういったものをうまく活用して、先ほどの構想（案）で見るイラストだと、ドラゴンパークもちょっとサンリオ色がかかなり反映されるような絵になっちゃっていて、こんなふうにするか分かんないんですけれども、そういった部分も個性を打ち出すには、まあ、いろんな意見が出ると思うんですが、非常にいいアイデアだと思いますので、ぜひとも、ミュージアムだけじゃなくて、その周辺が本当にサンリオのイメージが出るような方法も非常にいいんじゃないかと思うので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

依田委員。

○委員（依田那津希） すみません、キャラクターの選定方法について、ちょっと幾つか質問させてください。

こちらの下のところ、直近5か年の人気キャラクターランキングを基にというふうにあるんですけれども、これは毎年サンリオさんのほうでされているキャラクター大賞か何かを基にされていますか。

○委員長（秋山照雄） 清水政策戦略係長。

○政策戦略係長（清水良一） そのとおりでございます。

○委員長（秋山照雄） 依田委員。

○委員（依田那津希） 私もサンリオが好きで、そのキャラクター大賞をいつも見るんですけれども、キャラクターに偏りがあるという声も聞くことがあります。

16種類のキャラクターを今後イメージキャラクターとして使っていくに当たって、この16種類に活用しづらいキャラクターもあるのかなという部分が一つ心配な点があるのと、あと決まった後にサンリオさんと検討を重ねてということですが、16種類どれになっても、一応企画として前進できるキャラクターをここに16種類集めている形でしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） まず、キャラクターのほうに関しましては、決定というか、選定してからサンリオとの協議ということではなく、選定する前の段階で、候補等が上がったキャラクターに関してサンリオと協議のほうをしていきたいというふうに考えております。

また、使いづらいキャラクターというのがあるのかもしれないというふうなご懸念もあるところでありますけれども、ある程度のオリジナル性を持たせるということも、サンリオと協議をする中で、キャラクターにオリジナル性を持たせるようなことも、今後検討のほうは考えていきたいと思っております。

○委員長（秋山照雄） 依田委員。

○委員（依田那津希） すみません、確認させてください。

ここで今選定をさせていただいたキャラクターが、使用不可になる確率もあるということでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） もしかして、ちょっとサンリオと協議する中で、何らかの理由でサンリオのほうから、もしかして、こっちのキャラクターの使用に関しては遠慮してくださいというような話も、なきにしもあらずかというふうには思っているところであります。

○委員長（秋山照雄） 依田委員。

○委員（依田那津希） ありがとうございます。

キャラクターの選定については、私もこれから考えたいと思いますけれども、ミュージアムで売っているぬいぐるみだとかも、ほかの場所で売っているものと同じものも置いてあるねなんていう声も聞いたりしているので、甲斐市独自の何かブランド力のあるようなものをぜひ選定していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは要望です。

○委員長（秋山照雄） そのほか質疑はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 一応、計画の説明を受けて、素晴らしいと思うんだけど、これが実現すればいいんだけど、正直言ってこういったものは、絵を描いてもなかなか進まないというのが結構ある、基本的に。

どうも今見て、話を聞いても、サンリオの意向とか、サンリオさんとかではなくて、市としてももう少し積極的にこういったものを起用していくという考えがどうも見えない。今話を聞いてもその辺がどうも見えてこない。だから、赤坂の辺の周辺整備をしますと。じゃ、どういう具体的に、まあ、絵がここにあるんだけど、市としてどういう形に持ってくるのかと。サンリオのあそこを利用して、市として具体的にこういうまちづくりをする、こういうふうにするというも、エリアは赤坂、サービスエリア、エリアはある。そのエリアがあって、市としてどういう活用で今後、そのためにはサンリオさんを、みんな喜んだ、よかったなど。

これは甲斐市の一つの拠点として、今からの甲斐市の発展に位置づけるという、市長も力強い発言もしているし、赤坂のすばらしい展望のところをどうやって活用するか。どうも何かまだ見えてこない。

まだ始まったばかりかもしれないけれども、もう少し市として積極的に。じゃ、例えばあの土地を取得するのか。現状、赤坂の公園だけで終わっちゃうのか。じゃ、あの辺の、それだけだったら本当に正直言ってそんな大した事業はできないと。やっぱりやるんなら、あの周辺の土地を取得して、やっぱりある程度、民間も積極的に取り入れるとか。やっぱりそういったこともしていかないと、これ正直言って、流れが先に行かないような気がするよね。

だから、結局、市としてのあそこの赤坂のサンリオを通じてこうするんだという意気込み、要は。そういったものをもう少し全面的に出していかないと、こういった事業はなかなか進まないと思う。民間もなかなか乗ってこないと思う、要するに。

大変だけれども、やっぱりそういったものを出した中で、そうしなかったら、逆に言えば、民間がどんどんあの辺の土地を購入しちゃって、いろんなものを先にやられたら、竜王駅のいい例があるんだけど、あの土地、いろんな病院が建って、それは病院は大変いいことだけれども、周辺整備が狭くなっちゃって、にぎわってもらったけれども、なかなか範囲が狭い、竜王駅北口も。まあ、なかなか使い勝手が悪いような、本当に狭い土地になっちゃったわけ。

だから、もう少し市として、どういったエリアも、赤坂全体でどういった形でやるのかというのを出していかないと、民間も乗ってこないし、逆に言えば、民間がちょこちょこ虫食いのようにやられたら、もう何もできなくなっちゃう。

それで、さっき加藤委員が言ったじゃないけれども、あの辺の周辺整備だって、道路をこの間見にいったけれども、ほとんど歩道なんかも桜の木で歩けない、正直あれ、本当に。歩ける状態じゃない。まあ、入り口が100メートル前後かな、整備してあるけれども、赤坂から通じるんなら、あそこをちゃんと整備しなきゃ、あんな中途半端なことしていて、やるんならそっちのほうを赤坂と、やっぱりいい意味で連携取るなら、そっちのきちっとした市としても受け皿じゃないけれども、きちっとした形を見せておかないと、この流れでは民間もなかなか乗ってこないだろうし、なかなか進まないような気がするんだけど、その辺、課長どうですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） ありがとうございます。

まず、本日お示ししました基本構想（案）のほうに関しましては、推進コミッティのメンバーから、自由な発想に基づく考えの下、基本構想（案）が提出されたものでございます。この基本構想（案）を参考にした中で、本市としましては、基本計画のほうをつくっていく予定であります。そちらの基本計画につきましては、各種法令に照らし合わせた中での事業の実施の可能性等々を考えた中で、そちらのほうに関しましては、市で実行すべきもの、また民間企業にお願いするべきものを区別する中で、実行につながる内容の基本計画のほうを今後策定していきたいというふうに考えています。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ぜひ、さっき言ったように、民間もやっぱり市である程度整備をやるんだという心意気を出していけば、民間もある程度乗ってくる。どうもいまいち市の動きが悪いとか、なかなか民間というのは敏感だから、本当に。そういった面は、やっぱり市として、今から甲斐市のいろんな面での一つの拠点にするというのは赤坂じゃない、どう見ても。特に市長は、観光の町として昇仙峡を絡めた中で、サントリーもいろいろあるからやっていきたいという構想もあるんだから、やっぱりもう少し積極的に、市としてもそういったものに取り組んでいくということが必要だと思う。

だから、一生懸命やっていると思うけれども、あくまでもやっぱり市としての姿勢。この間、PROJECTコミッティの9社でやっているというのは分かるんだけど、市としても、その意気込みというか、そういったものは必要だと思う。そうしないと、正直言って、こういったものをなかなか、いろいろな事業もやっている経緯も我々も見ていたけれども、成功しているところもあれば、当然みんながみんな成功しているわけじゃない。結構失敗しているも何件かある、正直言って。

だから、そこはある程度、市としての気持ち、そういったものを全面に出して今からいく必要があるんで、我々もいいものはPRしていく。そうは言っても、いろいろ説明を受けながら、指摘もしながら、やっぱり市民の意見も聞いたり、いろいろ行くんだけど、やっぱり市として積極的にそういったものをどんどん前向きに取り組んでいくということも必要だと思う。その辺の意気込みをちょっとお聞かせください。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） ありがとうございます。

先ほど答弁というか、ちょっとお話しした内容と重なってしまうところが出てきてしまうんですけど、まず今回出された基本構想（案）、これは本当に自由な発想の下、提出さ

れた構想（案）でございますので、実行につなげるために、市として何を確認しなければならないのか。また赤坂台、まずこちらのエリアの活性化を第1フェーズと考えて、この活性化を市内全域に広げたいということも、当然市のほうとしても考えていかなければならないということになりますので、基本計画の際には、幅広い意見をお伺いしながら、市の姿勢のほうも示していきたいというふうな策定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ありがとうございます。

ただ、あとサンリオにミュージアムを、我々もあそこに視察に行つて中を見せてもらったし、オーナーの辻さんの執務室もあったけれども、確かにいいんだけど、1回行つて、2回行けば、ちょっとなかなか、どうかなというような気がするんだよね。まあ、あの周りに遊園地とか、いろんなものがあれば、親子連れでも何か行ったりなんかして、何回も行くかもしれないけれども。

今後、やっぱりそういったものをサンリオさんにも協力してもらった中で、今の現状じゃなく、もうすごくあれを広げた中で、ものすごく大勢の人を。今言ったように今はほとんど予約制で、ミュージアムの中は本当は狭いから、当然予約しなきゃいけないけれども、やっぱりそういった遊具でも入れて、ある程度、ミュージアムじゃなくてそういったものも将来的に持っていくような形で、また市としても要望も出していくことも必要じゃないかと思うんだけど、ぜひその辺も検討してもらえればありがたい。これは要望で結構ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっとお聞きしたいんですけども、A K A I K A W A I I P R O J E C T推進コミッティ、まあ、いろんな企業さんが入っているんですけども、この中のメンバーで、例えばそういう観光プロデュースというか、そういった部分に強い企業さんというのはどこになるんですか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 推進コミッティのほうに加入されています、例えばJ R東日本であれば、いろんなスタンプラリーとかも展開しているというところもありますので、そういった知見を生かしながら、何か市の活性化につながるような取組を考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 基本構想（案）のほうで、竜王駅の辺りのビジョンも何か出ているんですけども、昨年度、市が購入しました北口の畑だった土地なんかも、今後この基本計画の中にはその利活用も含めて検討されるのでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 北口の用地購入した土地のほうに関しましては、基本計画の中に絡めて、今後の活用のほうは検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） あそこはすごく広い土地で、市民の方のきっと交流の拠点になると思うんですけども、この観光というのももちろん大事なんですけど、地元の住民の方が使いやすい、利用しやすいというところもしっかりと視点に入れていただいて、計画を検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄） 答弁はいいですか。

伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 今後、策定を予定しています基本計画のほうに関しましては、ワークショップ、あとはパブリックコメント等を実際に実施していきたいというふうに考えております。

そのほか、幅広く、住民、議員の皆様から意見をお伺いしたいということを考えておりますので、なるべく出された意見のほうに関しましては、実現できるものを実現していくというような中で、基本計画の策定に結びつけたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） 1つだけ確認させていただきたいんですけども、今この推進コミッティの中の、サンリオ関係でいうと、辻信太郎記念館ということになっているんですけども、キャラクターとかの協議というのは、サンリオさんとやられているんですか。それともこの辻信太郎記念館株式会社とやられているんですか。

○委員長（秋山照雄） 清水係長。

○政策戦略係長（清水良一） キャラクターの使用・選定等につきましては、サンリオのほう

と協議のほうを行っております。

○委員長（秋山照雄） 大久保委員。

○委員（大久保智勇） ありがとうございます。

キャラクターを呼んだり、先ほどの、あくまでも記念館なんで、その子供たちが喜んで来るといふ雰囲気でもなさそうじゃないですか。ちょっとまだ行っていないんですけれども。

サンリオを強く押し出すには、やっぱり本体との協議というのはすごく大事になってくると思いますので、ぜひその辺を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄） 答弁はもらいますか。

○委員（大久保智勇） 大丈夫です。

○委員長（秋山照雄） 答弁はいいですか。

○委員（大久保智勇） はい。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で山梨いちごの王さまミュージアムと連携した赤坂台総合公園周辺エリア活性化基本構想（案）についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

なお、総務部は人数が多いため、2回に分けて行います。総務部長、総務課、人事課の順で行います。

それでは、総務部長からお願いいたします。

○総務部長（小林一三） 総務部長の小林一三です。

総務部は、5課、62名の職員です。よろしくお願いいたします。

順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○総務課長（小宮山厚） 4月の人事異動で総務課長を拝命しました小宮山厚です。

総務課は、2係、12名の体制となっております。よろしくお願いいたします。

○総務係長（小林 悟） 総務係長の小林悟です。よろしくお願いいたします。

○庁舎・システム管理係長（石橋 聡） 4月の人事異動で庁舎システム管理係長を拝命いたしました石橋聡です。よろしくお願いいたします。

○人事課長（久保田浩） 4月の人事異動で人事課長を拝命しました久保田浩です。

人事課は、2係、9名の職員です。よろしくお願いいたします。

○人事係長（宮川佳子） 人事係長の宮川佳子です。よろしくお願いいたします。

○給与係長（伊藤仁美） 給与係長の伊藤仁美です。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

総務部長以外が退室します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

アセットマネジメント推進課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順で行います。

それでは、アセットマネジメント推進課長からお願いします。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 改めまして、こんにちは。

アセットマネジメント推進課長の森澤篤史です。

アセットマネジメント推進課は、2係、7名の職員体制となっております。よろしくお願いいたします。

○資産活用係長（杉田博一） 4月の人事異動で資産活用係長を拝命しました杉田博一です。
よろしくお願いいたします。

○契約係長（松井 崇） 契約係長の松井崇です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（樋口 一） 皆さん、こんにちは。

4月の人事異動で敷島支所長兼市民地域課長を拝命いたしました樋口でございます。よろしくお願いします。

敷島支所市民地域課は、2係、19名の職員体制でございます。よろしくお願いします。

○敷島支所庶務・環境土木係長（新井真一） 庶務・環境土木係長の新井真一です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所市民窓口係長（大木貴子） 市民窓口係長の大木貴子です。よろしくお願いします。

○双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁） 双葉支所、市民地域課長の塚田英仁と申します。よろしくお願いいたします。

双葉支所市民地域課は、2係、13名の職員です。よろしくお願いいたします。

○双葉支所庶務・環境土木係長（守屋裕之） 4月の人事異動で庶務・環境土木係長を拝命いたしました守屋裕之です。よろしくお願いいたします。

○双葉支所市民窓口係長（清水一博） 4月の人事異動で市民窓口係長を拝命しました清水一博です。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 以上で職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が一部退室いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、（2）ネーミングライツ導入について、担当より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 引き続きよろしくお願いいたします。

アセットマネジメント推進課からは、資料の（2）ネーミングライツの導入につきましてご説明申し上げます。

委員会資料の6ページのほうをお願いいたします。

この事業につきましては、少子高齢化の進展、また物価の継続的な上昇において、行政運営につきましてもさらに厳しい財政状況が予測される中で、その圧迫する要因の一つでもあります公共施設の維持管理経費を補い、安定かつ持続可能に運営していく財源確保の手段と

して導入する事業でございます。

1 概要であります。現在本市では、安定した財源の確保により、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、甲斐市広告掲載に関する要綱に基づきまして、ホームページなどのウェブサイトや、物品等、具体的には封筒や案内設備などに企業等の広告を掲載するものです。そういったもので料金収入を得ておりますが、新たな制度としてネーミングライツの導入を財源確保の拡充のため図っていきたいと考えております。

このネーミングライツとは、市が所有する公共施設や実施する事業の名称に、企業名や商品名等を冠した愛称を付与する対価として、ネーミングライツ料などの金銭を得るもので、施設管理や各種事業の継続的な実施及び質の向上に寄与することを目的とした制度となっております。現在、県内外の多くの自治体で導入され始め、実績や効果も立証されているところであります。

2 この制度を導入するメリットであります。 (1) 市や市民のメリットといたしましては、公共施設等の維持管理や利用運営に関わる財源の確保や、その運営に資する役務等の提供を得ることで、持続的かつ安定性を確保することができるなどのメリットがあり、また (2) 企業等のメリットといたしましては、企業等の愛称や名称を地域に発信することによりイメージアップや社会貢献に資することができ、絶大な広告効果を得ることにあります。

3 ネーミングライツの方式であります。本市では、特定募集型と提案募集型の2つの方式を導入いたします。(1) 特定募集型とは、あらかじめ市が選定した公共施設やイベント事業について、仕様書や募集要項、料金設定を定めた上でネーミングライツパートナーを募集するものであります。(2) 提案募集型は、ネーミングライツパートナーを希望する企業等から対象施設等への愛称、ネーミングライツ料などを含めた提案があった場合、その内容について審査を行い導入を決定するものとなります。

4 導入対象施設等であります。(1) のとおり、原則市が所有する施設やイベント、大会などのソフト事業を対象といたします。

7ページをお願いいたします。

ただし、(2) のとおり、庁舎、学校といった公平性や中立性を損なうおそれがある施設や、史跡、文化財といった名称に特段の経緯があるものや、施設の性格上、愛称を付与することが適当でないと判断される施設等につきましては、対象外とさせていただきます。

5 愛称につきましては、(1) 条件といたしまして、市民や地域にとって親しみや呼びやすさ、施設等の設置目的やイメージと合う企業名、商号、商品名、ロゴマークとさせてい

たきます。また（２）にあります使用を禁止する愛称としましては、当然のことではありますが、市の公共性や中立性、品位を損なうおそれがあるものや、法令等に違反・抵触するおそれがあるものは禁止といたします。

６ ネーミングライツ料につきましては、募集する施設の規模や維持管理に伴う経費、利用者数、利用状況、広告の効果、他自治体の類似事例を参考に、施設等の広告価値を総合的に勘案して金額を設定いたします。また、提案募集型につきましては、企業等から提案されたネーミングライツ料などの適正について、最終的には甲斐市広告審査委員会において判断することといたします。また（２）ネーミングライツ料の特例といたしまして、状況により金銭に限定せず、物品や役務、サービスの提供も可能と考えております。この意図としましては、清掃管理などの業務の委託費や物品の購入費、リース料などの経費の抑制・削減を図るためのものであります。

７ 契約期間であります、（１）公共施設の場合につきましては原則３年以上とし、その施設の特性に応じた期間の設定を考えております。（２）イベントや大会等のソフト事業の場合につきましては、原則一連の事業が終了する日までといたします。（３）の指定管理者を導入している、また導入を予定している施設の場合につきましては、協定締結している指定管理者を優先的に考えるとともに、指定管理期間を考慮した適切な期間を設定いたします。

８ ページをお願いいたします。

８ 募集の方法につきましては、（１）特定募集型につきましては、原則公募といたしましてし、市ウェブサイト等に掲載し、公開募集いたします。また（２）提案募集型につきましては、一定の締切日は設けますが、企業等からの提案について随時募集し、受け付けたいと考えております。

９ 審査方法等ではありますが、特定募集及び提案募集型とも、大まかには募集を受付後、担当課及びアセットマネジメント推進課において、提出された応募書類の内容や資格及び提案された愛称案が市が求めている内容や条件を満たしているかなどを確認、審査し、通過した応募者を対象に甲斐市広告審査委員会において最終審査を行い、優先交渉権者を決定していく流れとなります。

こちらの資料には記載はございませんが、以降につきましては、優先交渉権者との詳細協議、契約の締結、また広告媒体の準備、設置や掲載といった流れとなりますが、具体的な事務手順等は、別のガイドラインやマニュアル及び各種様式のほうを作成しまして、円滑に進

めていく予定でございます。

10 今後のスケジュールであります。今年度につきましては、令和8年6月より導入対象となる施設等の調査、導入方針の決定を行い、要項作成、公表などの募集準備を経て、翌年、令和9年度より導入していきますネーミングライツパートナーの決定、また並行して、令和10年度より導入を予定している施設等の取りまとめを行い、令和9年1月常任委員会におきまして、令和9年度のネーミングライツ導入施設の結果及び時期、導入予定内容について報告のほうをさせていただきます。また、令和9年5月に令和10年度ネーミングライツパートナーの募集、こちら以降は、導入の予定がある限り、1月常任委員会において報告をさせていただくといったサイクルで進めさせていただきたいと考えております。

以上で（2）ネーミングライツの導入につきましての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） こういったことは、県内のいろんなところで、施設とか、県なんかもういろいろな施設をネーミング、企業のあれを入れているという、いいことだけれども、うちも、対象は当然所有する施設、これ施設は結構いいと思うんです。ただ、イベントの場合はどういう形で、例えば、甲斐市サクラまつりとかなんかのイベントの場合、企業のサクラまつりになっちゃって、何かそういうところの難しさがあるような気がするんだけど、そういうイベントのほうはどうなのかな。

○委員長（秋山照雄） 森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） イベント等につきましては、やはりネーミングライツのパートナーの宣伝効果も重要な中身となってきますので、先ほど赤澤議員が申されましたサクラまつり、またスポーツイベント、うちでいうと、例えばK A I S P O R T S D A Y、あと梅の里クロスカントリー、そういったもの、こちら決定ではないんですが、所管課と導入について協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） イベントの場合は、当然ある程度の運営費を相手の企業のほうからも出してもらうという形になると思う。何パーセントか分からんけれども。当然だから、気をつけないとね、何か企業の祭りの催しに誤解されやすいから、ネーミングを施設につけるのは

簡単だと思う。例えばふれあい館とか、敷島総合文化会館とか、公園、Kai・遊・パークとか、ああいうところは企業の名前をつければいいんだけど、イベントの場合は、イベントにその企業名をつけるとなかなか難しいような気がするんだけど、その辺のところが何かちょっと理解に苦しむというか。

○委員長（秋山照雄） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） おっしゃるとおりで、なかなか行政が行うイベントにネーミングライツという事例はないんですが、ただ、そういったものを行っているという話も聞いております。

赤澤議員がおっしゃられたとおり、やはり法的に抵触しない、そういったものを十分に確認しまして、導入するかどうか決定していきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 関連して、ちょっと同じような質問になるんですけども、今言ったように、例えば梅の里マラソンとか、イベントもそうですし、例えば施設でいえばドラゴンパークだとか、そういったもう既に愛称があるようなところに関しては、そういったネーミングライツを導入することによって、一切そういうものを変えるのか、例えばその企業名だけくっつけるのか、どういうふうな形になるんですか。

○委員長（秋山照雄） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 先進的自治体の事例を見ますと、やはりもともと愛称がついている、例えばそういう施設にも、その前に企業名を冠したり、そういった形を取っておりますので、ただ、あくまでもイメージを損なわないものという形を考えておりますが、例えば、目的が文化ホールであるものが、全く違う名称であったりというものは、広告審査委員会が最終的な決定することなんですけれども、そういったところは十分審査をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） あとは、甲斐市のほうで、例えばこういう施設とか、そういったもの、やっぱりどういったものにネーミングライツを導入したいのか、大体そのイメージというのはもう決めているんですか。

○委員長（秋山照雄） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 本当に、事前の審査で所管のほうに調査をか

けているんですが、例えば、やっぱり文化会館、あとはスポーツ施設、そういった所管がこちらのほうに興味があるみたいで、うちもまず初めは、しっかりとした出発をしたいと思いますので、そこら辺はしっかりと要綱等を定めて、募集のほうを考えていきたいと思います。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） ネーミングライツを導入して財源確保の拡充を図るということなんですけれども、今の段階で、全体のネーミングライツによる収入というのはどれぐらいの規模感を想定しているのか、もし現時点で明かせる数字があればお願いします。

○委員長（秋山照雄） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 現時点ですと、やはり広告審査委員会のほうで導入方針を決定するので、想定する金額等はまだ定めてはおりませんが、やはり他の自治体で行っているものを参考にしますと、例えば、施設の維持管理費の何割ぐらいを確保するとかという形を基準に、ネーミングライツ料の下限価格を設定しておりますので、最初に施設が決まった時点でそういった数値もまとめていきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上でネーミングライツの導入についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩いたします。10分間休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時36分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

それでは、防災危機管理監からお願いいたします。

○防災危機管理監（酒井厚志） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。防災危機管理監の酒井厚志でございます。

防災危機管理課は、1課体制で、私を含め18人の職員で業務に当たっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは順次、課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 防災危機管理課長の高橋正樹です。

防災危機管理課は、防災減災係、消防防犯係の2係体制です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災減災係長（田邊 誠） 4月の人事異動で防災減災係長を拝命いたしました田邊誠です。よろしくお願いいたします。

○消防防犯係長（赤澤政文） 4月の人事異動で消防防犯係長を拝命いたしました赤澤政文と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 以上で職員紹介を終わります。

次に、（3）甲斐市国土強靱化地域計画の改定について、担当より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 引き続き、よろしくお願いいたします。

総務常任委員会資料9ページをお願いします。

甲斐市国土強靱化地域計画の改定についてご説明いたします。

初めに、1の計画の概要につきましては、国では東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定し、平成26年6月には同法に基づく国土強靱化基本計画を閣議決定し、平成30年12月に改定しました。また、山梨県においても、平成27年12月に山梨県強靱化計画を策定し、令和2年3月に改定しております。本市におきましては、災害に強く安心して暮らすことができる、強さとしなやかさを持った社会の構築を目指し、令和4年3月に甲斐市国土強靱化地域計画を策定しております。

次に、2の改定の背景につきましては、本市計画の策定以降、国では近年の激甚化・頻発化する災害から得られた知見やデジタルの活用による対応力の強化などを新たに盛り込み、令和5年7月に国土強靱化基本計画を改定しております。また、山梨県においても、国の改定を受け、令和6年3月に山梨県強靱化計画を改定しております。このため、本市におきましても、国や県の改定内容を踏まえ、上位計画等と整合性を図る必要があることから、甲斐市国土強靱化地域計画の改定を行うものであります。

次に、3つの改定の主な内容につきましては、（１）国土強靱化基本計画及び山梨県強靱化計画の改定内容を踏まえ、整合性の確保を図るために必要な修正を行います。（２）本市における組織機構改編に伴う名称等の変更による修正を行います。（３）その他、社会情勢等の変化に伴い、本計画の修正の必要性が認められる事項について、必要な見直しを行うものであります。

次に、4の改定方法につきましては、（１）甲斐市国土強靱化地域計画策定・推進本部設置要綱に基づき、策定・推進本部及び施策別の部会を設け、全庁的に取り組んでまいります。（２）甲斐市防災会議での審議やパブリックコメントによる意見聴取を実施し、広く意見を反映しながら改定を進めてまいります。

最後に、5の今後のスケジュールにつきましては、令和8年6月に第1回防災会議を開催し、その後、庁内で構成する策定・推進部会の各部会で改定作業を進め、10月に策定・推進部会で素案を固め、11月に第2回策定・推進本部会、第2回防災会議及び総務常任委員会に素案をお示しし、その後12月にパブリックコメントを実施し、令和9年1月には第3回推進本部会、第3回防災会議及び総務常任委員会を経て、令和9年3月に計画を公表する予定としております。

以上、甲斐市国土強靱化地域計画の改定についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 基本的にこういった計画、当然それはそれでいいことだけど。甲斐市はおととしの8月7日に河川が、双葉のほうと敷島の貢川と東川と、かなりやられたんだよね。そういったものも当然こういったものに入れて、あれはまだ1級河川だから、県の管轄にもなる。県の協力を一旦もらわないと、なかなか改修できないという現状を踏まえて、昨今の情勢を踏まえてということになると、双葉は相当いろんな開発をして、もう田んぼがなくなり、治水の役目はなくなっちゃって、ちょっと雨が降ると一気に河川へ入ってきて、現状の河川だともう対応できないような状況になっているんで、だからそういったものが今現実的に一番問題があるところなんで、こういったものをよくこういったものに取り入れてもらって、今後やっぱりこういった策定をしてもらいたいんだけど、その辺のところ、課長、

どんなふうに考えているかちょっとお聞かせください。

○委員長（秋山照雄） 高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 計画の策定に当たりましては、本市の地域特性や過去の災害等のリスクを踏まえた上で、最悪の事態をまずは見つけ出して、それで今できるところは何か、またその脆弱性等を見た中で、弱いところをどう対策するかというところを計画に組み込んでいきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ありがとうございます。

現実的に起きたことだから、ああいうことは、恐らく今後は起きる可能性がある。こうなると、50年に1回、100年に1回ということじゃなくて、もう毎年あちこち全国的に集中豪雨なんか結構出ているんで、実際ああいった災害が起きたんで、そういったところは重点的に、もう実際起きているから、現実的に。そういうことはやっぱり県とよく連携取りながら、できるだけ対応を早くしていつてもらえればありがたいなと思いますが、ちょっと要望で結構ですので、よろしくまたお願いしたいと思います。要望でいいです。

○委員長（秋山照雄） 要望で。

ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 同じく、関連してなんですけれども、実際2年前にそういう災害が起きて、実際に起きたことによってどういったものが必要になるかという実際にそういう経験があると思うので、そういうのを反映してもらいたいと思うんですけれども。

これもちょっと、今後どういうふうなハザードマップにしていくかというのは、今後、話し合いとか、そういうので決めていくことだと思うんですが、以前私もちょっと提案させていただいたのは、大体ハザードマップというところと……

○委員長（秋山照雄） 加藤委員、ハザードマップはこの後する。強靱化だけです。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で甲斐市国土強靱化地域計画の改定についてを終わります。

引き続き、（４）甲斐市洪水ハザードマップの更新について、担当より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹）　引き続き、よろしくお願いいたします。

総務常任委員会資料10ページをお願いいたします。

甲斐市洪水ハザードマップの更新についてご説明いたします。

初めに、1の計画の概要につきましては、洪水氾濫による人的被害の軽減を目的として、平成27年7月の水防法改正により、国及び県は、想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域を指定し、浸水深や浸水継続時間を示した洪水浸水想定区域図を公表することとされました。さらに、令和3年度の水防法の改正により、指定対象河川が住宅等の防護対象のある全ての1級河川及び2級河川に拡大され、山梨県においても順次区域指定及び区域図の公表が進められております。

また、水防法第15条第3項に基づき、市町村においては、洪水ハザードマップの作成・公表が義務づけられていることから、本市では平成20年3月に洪水ハザードマップを作成し、その後の法改正や国・県による洪水浸水想定区域の公表を踏まえ、令和4年3月に洪水と土砂災害を一体化したハザードマップを作成しております。

次に、2の更新の背景につきましては、令和4年3月の更新以降、山梨県において令和5年3月に、本市に係る6河川（亀沢川、渋川、防沢川、東川、六反川、鰻沢川）の洪水浸水想定区域が新たに指定されており、現行の洪水ハザードマップには最新の浸水想定区域が反映されておられません。また、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域につきましても、令和7年度以降に追加指定されております。このため、市民へ最新かつ適切な避難情報を提供するため、洪水ハザードマップの見直しを行うものであります。

次に、3の更新の主な内容につきましては、（1）山梨県の調査結果により既に洪水浸水想定区域に指定されている5河川（釜無川、塩川、貢川、荒川、鎌田川）に加え、新たに指定された6河川（亀沢川、渋川、防沢川、東川、六反川、鰻沢川）を追加するとともに、既に公表している荒川の金石橋上流につきましては、区域の追加を行います。（2）山梨県が指定する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について、令和7年度に追加された市内56か所及び令和8年6月に調査完了を予定している箇所調査結果を踏まえ、修正を行います。

次に、4の更新の方法につきましては、甲斐市洪水ハザードマップ検討委員会設置条例に基づき、有識者及び地域住民の代表で構成する検討委員会での審議やパブリックコメントによる意見聴取等を行います。

最後に、5の今後のスケジュールにつきましては、令和8年6月に第1回ハザードマップ検討委員会を開催、以降、記載のとおりでございます。

以上、甲斐市洪水ハザードマップの更新についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっとフライングしてすみませんでした。

ハザードマップの更新ですけれども、今後どういうふうにしていくかというのはこれからまた決めていくかと思うんですが、大体ハザードマップというのは、例えば、被害に遭わないためにどうすればいいとかということは書いてあるんですけれども、実際被災したらどうしたらいいかという部分が全然書いてなくて、例えば、ごみをどう処分したらいいかとか、そういったものとか、そういった情報も分かるように書いたほうがいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうの記載内容については、今後、6月下旬に業者選定をした中で、内容等についてはちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） まあ、内容は今後検討していくということだと思いますが。

あとは、先ほど川の氾濫という部分、そういうところを注視するんですけれども、たしか午前中の委員会なんかでも話が出たと思うんですが、やっぱり、今後は恐らく、河川の氾濫より先に内水氾濫が起こるという可能性が高いと思うので、そういったものもぜひ、内水氾濫については非常に情報を充実させてもらいたいなと。これはまたパブリックコメント等で意見させてもらいますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄） 答弁はいいですか。

○委員（加藤敬徳） はい。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ここに今後のスケジュールで、第1回6月にやるということになると、今からその検討委員会設置条例に基づき、有識者及び地域住民の代表で構成する検討委員会を立ち上げるということだけれども、もう募集というか、そういうのはかけてあるのか、それはどうなんですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 委員につきましては、甲斐市洪水ハザードマップ検討委員会設置条例がありますので、こちらに基づいて、国の職員、国土交通省、県は中央建設事務所長、あと警察署長、消防長、あと甲斐市消防団、あと自治会連合会、あと市の職員で構成している中で検討のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） これ地域住民の代表とあるけれども、これは消防団ということなのか、結局。どうなのか、それは。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうにつきましては、自治会連合会の竜王、敷島、双葉のそれぞれの役員の方をお願いした中でと考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） これ、何かいつか聞いたことあるね、これ検討委員会。あるなんて、組織が。現実的にも今あるというのは。構成があるんだよね、たしかこれ、現実には。この洪水ハザード検討委員会、地域で意見というのが一番いろんな情報というか、事が分かるのは消防団なんだよね、結構ね。消防の人たちは災害になると外に出ていろんなものにそれに携わって、いろいろな地域で貢献してくれているんだよね。やっぱり消防団というのはある程度重要視して、そういう人たちをこういったものに入れて、今後のひとつの委員会の委員に入れた中で、やっぱり生かしてもらえればいいなと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 消防団長につきましても委員になっていただくところであります。消防団につきましては、水防団という役割も兼ねておりますので、その中で消防団長にも委員に加わっていただき、作業のほうを進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市洪水ハザードマップの更新についてを終わります。

引き続き、（５）第12次甲斐市交通安全計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 引き続き、よろしくお願いいたします。

総務常任委員会資料11ページをお願いいたします。

第12次甲斐市交通安全計画の策定についてご説明いたします。

初めに、１の計画の概要につきましては、国では、昭和20年代後半から40年代半ばにかけて、車社会化の急速な進展に伴い、交通事故の死傷者が著しく増加したことから、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和45年、交通安全対策基本法を制定しております。本市におきましても、国及び山梨県の上位計画に合わせ、甲斐市交通安全計画を策定しております。

次に、２の策定の背景につきましては、国では、交通安全対策基本法に基づき５年ごとに交通安全基本計画を策定しており、本市の現計画である第11次甲斐市交通安全計画は、令和７年度末をもって計画期間が終了となります。このため、国の第12次交通安全基本計画及び県の第12次山梨県交通安全計画の基本方針等を踏まえ、上位計画との整合を図りつつ、本市の実情に即した交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、第12次甲斐市交通安全計画を策定するものであります。

次に、３の策定の主な内容につきましては、交通安全対策基本法第26条第３項を根拠法令として、（１）市町村の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるとともに、（２）市町村の区域における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものであります。

次に、４の策定方法につきましては、（１）国及び県の交通安全計画を踏まえ、上位計画との整合を図りつつ計画を策定いたします。（２）国、県、市の職員及び関係機関の代表を甲斐市交通安全対策会議委員に委嘱し、審議を行います。（３）パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映した上で、第12次甲斐市交通安全計画を策定いたします。

最後に、５の今後のスケジュールにつきましては、令和８年６月の部長会議以降、記載のとおりでございます。

以上、第12次甲斐市交通安全計画の策定についての説明となります。ご審議のほどよろ

しくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっとお聞きしたいんですけども、交通安全計画というのは、ちょっと漠然と聞こえるんですけども、具体的にはどういった内容になるのでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 国のほうで第12次基本計画がございまして、それに基づきまして、高齢者の安全確保とか子供の安全確保、あと歩行者の安全確保、あと自転車の安全確保、また新たに特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの対策といったものを基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 恐らく、運転者のマナーみたいなものに関わることが結構ウエートを占めると思うんですけども、その一方で、意外と市民の方から言われるのは、例えば道路の白線がほとんど消えていると。横断歩道なんかもあるのかなのか分かんないような。もともと地元にいる人は、大体ここにそういうのがあると分かるんですけども、よそから来た人は、そういったものがあるかどうか、消えちゃっていると分かんないと言うんですよね。だから、多分予算を決めて計画的にそういうのをやり直しているんだと思うんですが、そういった部分をもうちょっと、何ていうか、拡充して、そういった部分が極力ないようにというか、そういった方向性の計画というのは立てられないんですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほう、横断歩道とかというと、今度は警察の管轄になってくるところもありまして、なかなか予算をどこまで反映できるかというのは、ちょっと計画策定してみないと、どういう形で振ることができるのかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） その横断歩道というのは例えばの話で、それぞれ所轄があるので、その関係でなと思うんですが、例えば、市で管轄するようなところに関しては、市のほうで積極的にやってもらいたいし、例えば警察なんかに頼まなきゃできないことに関しても、極力

積極的にこんな話をしてもらったり、県道だったら県のあれかもしれないしという部分で、その管轄に応じて、より充実したような形に持って行って、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄） そのほか質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で第12次甲斐市交通安全計画の策定についてを終わります。

引き続き、次第の5、その他を行います。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、事務局より何かありましたらお願いいたします。

小林係長。

○書記（小林久美） 事務局より1点、常任委員会の視察研修につきましてお願いを申し上げます。

常任委員会の視察研修につきましては、任期の1年目と3年目に1泊2日で計画し、実施をしております。本年度は視察研修の実施を予定しておりますので、視察の内容、視察先についてご検討をいただき、次回開催の委員会においてご意向を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

○委員長（秋山照雄） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時03分